

テーマ「使用料及び手数料について」

氏名 武田 隆 一

| 項 目 | 本 文 |
|--------------------------|---|
| 三内丸山遺跡 | <p>有料化にするべき。 当初は整備途上ということで無料にしたようであるが、入場客の視点に立った場合、一定時期から有料化にすべきであった。時遊館がオープンしても未だ無料というのはむしろ怠慢と言えるのではないか。</p> |
| 白神山地ビジターセンター | <p>有料化した場合の経費の増加と収入見込の検討。 商売の視点で検討してもらいたい。</p> |
| 損益目標の設定 又は 運営の民間委託 | <p>各施設の収入、支出、それに予算はあるだろうが、計画を達成する(経費は予算以内に抑える)という意識がどれくらいあるのだろうか。損益目標を設定して達成度合で賞与等を評価するシステムは導入できないか。又は、可能なものから運営を民間委託すべき。</p> |

テーマ「使用料及び手数料について」

氏名 小川千恵

| 項目 | 本文 |
|------------------|---|
| 歳出と歳入の 関連 | 資料を見ると、一般財源の占める割合の多い人件費の削減は、やむを得ないことがよくわかる。又、投資的経費は国庫からの支出の割合が高いことが、安易に事業をつくり出してきた面があることが予想され、国のやり方の責任も小さくないことを感じる。 |
| 県民税の増税の 可能性 | 税収入、特に、県民税の税率を上げることで増やす手段もあるが、県内経済状況が活発にならない現状での増税は、反発が大きいだらう。これは、歳出の削減の手をつくしたあとに、やむなし、という段階になってからの方法になるかと思う。 |
| 法定外普通税 法定外目的税 | 昨年12月の「産業廃棄物税」の新設は評価できる。青森県の場合、特に環境に関する方面の新税の研究を是非、積極的にとくりんで欲しい。 |
| 使用料、手数料 | 公共施設の使用料の金額も問題にしなければならないが、どう使われているかも重要である。浅虫水族館のように、入場料を下げたり、イベントの工夫などにより、入場者が増えたのは、よい例かと思う。それにより収入も増えた訳である。管理運営方法の工夫を更に進め、いわゆるムダでない箱モノにしていかなければならない。余り使われていない施設になっていけば、その職員も建設費用もムダになっているということになるのだから。 |

テーマ「使用料及び手数料について」

今回のテーマは「使用料及び手数料について」です。この提出レポートに基づいて議論を進めたいと考えておりますので、併せてお送りしました資料を参考に、皆様のご意見を記入ください。

なお、ご提出につきましては、Eメール又はFAXにて7月16日(水)までをお願いいたします。
(期限までの提出が間に合わない場合は、ご一報くださるようお願いいたします。)

氏名 木村 隆次

| 項目 | 本文 |
|--------|---|
| 使用料 | 条例にある使用料算出式の根拠は？ 各条例の見直しをするべき「公の施設」であるがこれらの施設の借金の返済財源何処を使用料に充てるかなど決めてやるべき |
| 歳入について | 平成14年度特許料収入実績額は、「ウッドセラミックスの製造方法」「りんごの糖度測定方法及び糖度測定装置」「薄片状多孔質炭素材の製造方法」および有機金属化合物を用いた酸化物光触媒材料及びその応用品」にかかる411千円です。 3月31日現在特許出願数が85件あります。 りんごファイバー・ほたての貝がら・イカ墨など青森県の特産物で捨てている物からの特定保健用食品・栄養機能食品の開発をするべき、また、特許（製造特許も含む）をとれる物はとる。 例）りんごの絞りかす（りんごファイバー）のメリット 健康面：便秘改善・ガン予防など 経済面：台風などで落ちたりんごも原材料として使える。安定収入確保（りんごの市場価格に左右されない） 歳入アップの考え方 としてこれらの開発を外部委託・県の試験場でやるのかは、こだわりません。特許料・県税（企業利益から）の形で確実に入ってくればよい。また、県が国内・国外への営業までしっかりやること。 |

テーマ「使用料および手数料について」

氏名 小林 光浩

| 項 目 | 本 文 |
|------------------------|--|
| 1. 歳入の基本的認識の共有化 | <p>(1) 歳入のうち基金繰入金を当てにしない中長期の歳出計画(抑制計画)を樹立することが基本であると考える。</p> <p>(2) 税負担の公平・公正の立場から、未収納税はどのくらいあるのかを明らかにし、その確実な回収対策にどのように取り組んでいるのかを明らかにする必要があると考える。</p> |
| 2. 施設毎の採算性公表と経営改善方策の確立 | <p>(1) 県民の理解を得て財政改革をすすめるためには、例えば「県民一人あたりの施設別負担状況」「施設別収支内容」「施設別利用状況」等のように、施設毎の採算性、利用状況等を定期的に公表することが必要であると考える。</p> <p>(2) 県民利用型の施設については、利用者の受益者負担を原則し、経費抑制と利用率向上の中長期経営改善計画の樹立が必要であると考える。</p> <p>(3) その際、施設使用料収益対運営経費率について、例えば 10%以下は抜本的な経営改革を実施する、25%以上を最低目標とする等、段階別な経営改善指標を設定する必要があると考える。</p> <p>(4) 一方、施設の収益性確保のための民間活用や民間への施設提供(例えばアウガのように市立図書館と民間施設との複合型運営)、あるいは民間等への外部委託等を積極的に検討することが必要であると考える。</p> <p>(5) また、施設の運営については、「経営コンサルタント」への経営分析と収支改善方策の樹立・利用向上提案依頼等、専門的な経営検討を行うことが必要であると考える。</p> |
| 3. 利用向上努力と運営コストの低減 | <p>(1) 財政赤字だからといって、民間料金等の社会常識を超える高額の利用料金単価を設定するのは、県民負担の増やさらなる施設利用率の低下を招く等から、料金単価の設定は慎重に行うべきであると考える。</p> <p>(2) しかし、行政財産・施設の利用状況はどうであるのかは、重要な問題であると考えるので、施設の利用状況を明らかにし、施設が有効に活用されているのかを県民に知らせるべきであると考える。</p> <p>(3) さらに、行政財産・施設の利用を高める取り組みをどのようにしているかを明らかにして、県職員の努力している姿を見せることが重要であると考える。</p> <p>(4) また、行政財産・施設の運営コストの削減を図る努力をどのようにしているかを明らかにするべきであると考える。</p> <p>(5) 行政財産・施設の利用率向上と運営コスト低減を図るため、民間活用を積極的に検討するべきであると考える。</p> |

起草小委員会の仕事もあり、こちらの方にはあまり手が回りませんでした。
前回のレポートへの回答については保留とさせていただきます。

テーマ：使用料及び手数料について

高等学校授業料

使用料・手数料のうち、最も大きな高等学校授業料については、高校への進学率が90%を超え、準義務教育化していることを考慮すれば、引き上げには慎重にならざるをえない。

県営住宅家賃

減収になることがわかっていたと思うが、なぜ10年度に家賃設定方法を変えたのだろうか。

公の施設（主なもの）の使用料

個別に見直すしかない。

例えば、青森県総合運動公園の使用料は安すぎるように見える。野球場は1時間890円 ÷ 両チーム18人 = 1人1時間49円、蹴球場は570円 ÷ 両チーム22人 = 1人1時間26円。少なくとも1人1時間100円（できれば200円ぐらい）は徴収してもよいのでは。

テーマ「使用料及び手数料について」

氏名 町 清悦

| 項目 | 本文 |
|------------------------------|--|
| <p>県営住宅使用料について</p> | <p>10年度に、「建設費に基づく家賃設定」から、「入居者の収入及び住宅の広さ、設備など入居者の受益に応じた家賃設定」に改めた理由と、その際の家賃設定の考え方を教えてほしい。</p> <p>入居者としては、家賃が下がる事は大歓迎だが、上げるとなると容易に納得しないだろうと思う。入居者の収入は様々な要因で変動すると予想されるので、リスクを伴う面倒な家賃設定を、なぜわざわざ行ったのか理解できない。何か訳があると思うので教えてほしい。</p> <p>9年度の家賃総額1,880万円（資料「使用料及び手数料」P.4）。入居者はそれでも納得して入居していたのだからそのままでも良かったと思う。収入が減って高いと思う人は、安いところを移るべきだと思う。</p> <p>仮に9年度の家賃収入を10～13年度も得られたとすれば、4年間で1,220万円の収入減。それは直接、県が損をした事になると思う。</p> <p>第3回委員レポート「投資的経費について」P.11の「住宅の建設は民間に」の項目で述べたが、税金が非効率的に使われる点、民業を圧迫し、民の成長を阻害する点、汚職の温床に成り得る点から、今後行政が住宅建設はすべきではないと思う。今ある県営住宅は大事に管理運営し、いずれその役割を静かに終えるべきだと思う。</p> |
| <p>三沢航空科学館について</p> | <p>子供の科学する心を育むという目的は結構だが、それであれば、航空機の絵本や図鑑を学校の図書室に置くとか、航空機のホムペ-ジを作って県のホムペ-ジにリンクさせるとかで十分だったと思う。多額の税金を投入する割に、第一の目的を低コストで達成しようとする姿勢が全く感じられない。その結論に至るプロセスが非常に不透明で、慎重かつ精緻に検討したとは思えない。実は箱を造るのが第一目的で、中に入れる物と理由は後から考えて取って付けたように思えてならない。</p> <p>財政が厳しい事を知りながら、建設後の維持管理費さえも県の持ち出しになるような計画を見直す事もなく実行に移す事自体、知事として不適格で経営感覚ゼロだと思う。しかも、建設地は交通の便が悪い所と聞いている。多くの人に訪れてほしいと思って建てたのか甚だ疑問に思う。</p> |
| <p>料金設定は建設計画の積算並に緻密に行うべき</p> | <p>トヨタ自動車にいた頃、血のにじむような努力で1円単位で生産コストを削減しても、販売する時に1万円単位で安易に値引き販売しては意味がないと教えられた。入札によって高品質の施設を低価格で建設する過程は十分監視できるが、料金設定についてはどのように決められたのかが全く見えてこない。</p> <p>県の予算全体から見れば少額でも、個々に最適な料金設定を行う努力は必要だと思う。これからは、金額の大小に関わらず、最も収入が多く見込める料金（民間を圧迫せず、「利用者×使用料-料金徴収コスト」が最大になる料金）を設定する方法を確立しておくべきだと思う。</p> <p>縄文時遊館に入ってもすぐに出てくる人がいるが、入場料をある程度徴収すれば、元を取るつもりでしっかり見ようという気になるかと思う。料金というのは、価値を表す事でもあるので、自ら価値が無い、又は、価値が低いと認めるような料金設定は改めた方が良くと思うし、意識も改めるべき。</p> |

テーマ「補助費について」

氏名 唘 清悦

我が家（農家）を例に挙げて**保育と介護**について考えてみたい。

| | | | | |
|--------|-----|---|-------------------|------------------------|
| 家族構成 | | 本人（34） 妻（34） 父（58） 母（58） 祖母（83） 長男（4） 次男（2） | | |
| 収入 | | 農業所得 | 450万円（150万円×3人） | |
| | | 農外所得 | 150万円（妻が保育園の臨時職員） | |
| | | 合計所得 | 600万円 | |
| 支出 | 保育料 | 長男 | 192千円（16千円×12ヶ月） | |
| | | 次男 | 108千円（9千円×12ヶ月） | |
| | | 合計 | 300千円 | |
| | 介護 | 自己負担 | 介護保険料 | 181千円（70千円×2人、41千円×1人） |
| | | | 通所リハビリ | 196千円（1962千円の1割） |
| 居宅介護支援 | | | 8千円（86千円の1割） | |
| 福祉用具貸与 | | | 5千円（48千円の1割） | |
| | | 合計 | 209千円（2096千円の介護料） | |

1 保育所はどれ位のコストで運営されているのだろうか？

添付資料（保育所のコスト比較）より、天間林村では228名の子供に人件費で21,242万円かかっている。それらの金額を法律で定められている一人の保育士がみれる人数で割って、年齢毎の保育コストを算出すると驚くような金額になる。公務員の保育士と臨時的保育士では人件費が4倍も違う。公務員の保育士が一人減ってくれば、臨時的保育士を4人雇用でき保育の質が向上し、新たに3人の雇用が生まれる事になる。同じ村でも民間の保育園は、子供一人当たり約15万円安く済んでいる。それでは保育の質が低くて評判が悪いかと言えば、全く逆で、公立の保育所の方が家から近いのに、わざわざその民間の保育園にいれる親が多い。

しかし、人件費だけで0才児で314万円、1～2才児で157万円には驚いた。

上北町では0才児は断っているというのもわかるような気がする。

2 保育所は何をすることで？

保育所とは、保育に欠ける子供を預かる施設という事らしい。だから、両親が共働きでないと保育所に預けられない。仕事を探そうとしている親にしてみれば、子供を預かってもらえないから、思うように仕事を探せないらしい。

日本は国家破産寸前という財政的・経済的問題に直面しているが、将来の見通しに明るさ

を持ってない要因の一つに少子高齢化がある。どうして、国は「保育に欠ける子供を預かる」事に力を入れる前に、「保育に欠けないようにする」事を考えないのだろうかと思議に思う。子供が好きな訳ではないのに作ってしまった人や育児よりも仕事が好きな人もいるかも知れないが、お金の余裕さえあれば、仕事を休んで、あるいは減らしてでも、育児に専念したいという人も多いと思う。まずは経済的な安心感を与え、子供を安心して生めるようにするべきではないかと思う。

3 保育所に預けるのは何歳位がいいのか？

私が自分の子供を育てながら感じた事なので、人によって違いはあると思うが、1才になるまで、やはり母親が主に面倒を見るのが良いと思った。男は乳が出ないから。風呂、着替え、抱っこなど、手伝える部分は、男でも積極的に行った方がいいと思うし、子供好きであれば自然にやると思う。

1才になったら保育所に預けても大丈夫と思っていたが、保育所の玄関に来ると入りたがらず大声でよく泣いたし、また、よく力ゼをもらってきた。逆に他の子にうつしているかも知れないが。長男の時は入院、通院で仕事を休む事が多かったので、器官が弱い次男は1才半まで妻が家で面倒をみた。

でも、2才にもなると親がそばにいれば安心し満足していた子供も、同年代の遊び相手を欲しがるようになる。そうなると、保育所へ行く事も子供なりに楽しみを見出して嫌がらずに行くようになり、親も手を焼く事が少なくなる。

そして、人件費コストと子供の発育の両面から考えるなら、2才を過ぎてから保育所に預けるのがいいのではないかと思う。もちろん、職業、収入、仕事と育児に対する考え方は人それぞれなので、選択できるようにするのが望ましいと思う。

4 もし育児助成金として現金給付を受けられるようにしたならば

もし、生後の1～2年間、親が自分の子供を保育所に預けずに自分でみる事を選択して、年間100万円の育児助成金として現金給付を受けられる制度を選択できるなら、所得の少ない家庭には非常にありがたい制度である。もちろん、相手に一方的に押し付ける事なく、夫婦でよく話し合った上で決めるべきである。

我が家は農家で、一人当り年間150万円しか所得がなく、それから長男の保育料19万2千円を支払うと130万2千円残る。100万円は現金でもらえるので、あと30万2千円分だけ働けば良い事になる。0才児は2時間おきにミルクを飲ませれば、大体寝ているので、その時間に家事を済ませる事ができる。男女共同参画社会。家事・育児も立派な仕事であるという事を皆が認識する事が非常に重要である。本人が正に適任者である育児を人にやらせて、全ての女性が常に外に出て働き収入を得る事が理想的な社会だとは思わない。

育児は一生の内でも何回も経験する事が無い楽しい仕事だと思う。男の私も乳さえ出れば、きつい、汚い、寒い、暑い、儲からない農作業の仕事を減らして(休職して)育児と家事に専念したいと思う。連作障害を避けるためにも、たまに畑を休める事は非常に有効である。

この制度は、平均150万円しか稼げない農家が労働者の1割以上を占める本県において、非常に喜ばれる制度だと思う。天間林村の場合、0才児で214万円、1才児で57万円も税金が節約できるので、国、県、市町村も大助かりである。

現金給付の額は、もらう人からすればもちろん100万円よりは150万円の方が良いが。

5 もし介護が必要な人に現金給付をしてくれたなら

我が家には要介護2の祖母がいる。祖母の介護にしても、約210万円の9割の189万円を保険料「5割」(65歳以上18%、40~65歳未満32%)と公費「5割」(市町村12.5%、県12.5%、国25%)の全体の財源から賄うのであれば、要介護度に応じて本人に一旦ある一定の金額を支給し、それから家族と本人と話し合っ、誰に、あるいはどこに介護してもらうのかを決めれるようにすればいいと思う。そして、いずれにしろ介護にかかる費用は同じなのだから、必要な時だけ全額自己負担で介護サ - ビスを利用するようにした方が良くと思う。

我が家では昨年度、介護保険料と自己負担を合わせると39万円支出している。いずれにしても国民から徴収したお金「保険料と公費(税金)」から189万円負担してもらった事になるので、150万円を直接祖母に支給して、それで1年間やり繰りするようにと言われた方がありがたい。その方が国民の税金を39万円節約でき、祖母も本当に介護してほしい人に頼みやすくなる。近所で一人暮らしの90才のおばあさんが、昔から親子のような付き合いをしていた近所の女性(50代)に介護と葬式まで一切お願いするという事で、現金数百万円と土地をあげたらしい。一緒に車に乗って出掛かるのをよく見かける。介護を受ける老人に一旦お金を持たせるのが良く思う。

我が家でも、儲からない農業を仕事を少し減らし、祖母がもらった150万円をなるべく使わないで済むように、家族で協力し合っ、面倒を見るだろう。祖母を病院へ連れていくのは結局家族がやっているの、今後は介護やりハビリの勉強をし、祖母が車イスで家を動けるように改修したいと思う。何よりも、住み慣れた家で、気心知れた友達のいる集落で、そして家族の愛情を感じながら暮らすのが祖母にとっても一番だと思っ。

6 資格がなくても大丈夫か?

家族が自分の家の子供や老人の世話をするのに、資格を持っている必要はないし、知識をある程度身に付けているだけで十分である。また世話を受ける者にとって、技術よりも家族から受ける愛情が何にも勝ると思っ。

保育所を運営し保育士を公務員として養っている自治体や、介護サ - ビスを事業として施設を完備し、有資格者を従業員として雇用している事業者にとって、税金や保険料が一旦その家庭に子育て費用、介護費用として現金給付され、家族が自分の家で育児をし、老人を介護するようになる事を一番恐れるのではないだろうか。

7 厚生労働省は何を守ろうとしているのか?

厚生労働省は、国民のためと思っいろいろな考えてやってくれているとは思っが、どうも、福祉事業を商売とする事業者と、そこで働く労働者の雇用と、様々な許認可の制度で自分達の權益を守ろうと必死になっているように思える。

8 様々な無駄

「施設」についても、昼間、「家」というその人にとっては一番落ち着く施設を全く使わな

いのは、国民の資産を有効に使えていない事になる。福祉施設の充実が、家の稼働率を低下させていると言える。それぞれの家を介護ができるように改修すると、新たに専用の質の高い施設を共同利用するのと比較しながら、ちょうど良い組合せで整備するのが良いと思う。

バスによる送迎も、家で介護できれば必要のないサ - ビスである。まっすぐ走れば30分の距離も1時間かかる。9時半頃から3時半頃までの7時間のうち、バスに乗っている時間が2時間である。老人にはきついと思う。

また、家族であれば時間とお金を費やして資格を取る必要もないが、他人の世話をしようと思って過剰な技術を身に付けるために努力をしている人がたくさんいる事になる。

老人が子供と触れ合う機会が無く寂しいという事で、「世代間交流」と称して老人のいる施設に保育所の子供を連れて行って一緒に遊ぶという事業を行うところがある。子供も老人も家を出て、そして集落から離れた市町村の中心部の施設まで行かないと福祉のサ - ビスを受けられないので、「隣の家に子供が生まれた事は知っていたが今日初めて顔を見た。」という冗談のような話があったりする。昔は、世代間交流などと言って予算を付けて事業をしなくても、老人と親と子供が一つ屋根の下で一緒に暮らし、そして老人が子守りをする事で社会的に十分な役割を果たし、近所づきあいの中で、自然と世代間交流、助け合いができていたのではないかと思う。

日々の生活で人と人とのつながりがあったのに、税金で、施設重視、事業者重視、公務員重視の福祉を充実させたがために、地区や集落から人と人が交わる機会が奪われ、家族と地域の絆は弱まり、心が通わない社会になったように感じる。

9 市町村の合併効果をスポイルするもの

景気低迷と税収の落ち込みと地方交付税の削減で財政が厳しい市町村にとって、市町村合併による合併効果は、その対策として非常に有効である。一般の家庭においても景気低迷、企業倒産、給料削減、リストラ等で家計が苦しい筈である。

合理化に向って進む市町村合併の流れに逆行するのが親子の別居である。市町村合併と同じく、親子で同居できるのであれば、住宅、電気、ガス、水道、電話など共同利用によりいろいろと支出を減らせる筈である。天間林村でも人口が減っているのに、世帯数は増えているし、村営住宅の待機者は60人もいる。村は経費節減のために努力し合併にも取り組んでいるが、村民の若い世代は経費節減は二の次で自由を求める。血のつながった親子と一緒に暮らす事が難しいのに、合併して果たして住民が心一つにまとまるのか不安である。

新たに家賃、電気、ガス、水道代にお金は出せても、税金や使用料・利用料を今までより多く徴収するとなると容易ではないと思う。

12才の少年が4才の子供を殺した事件には、同じ年の子供を持つ私も大変ショックだったが、人々の心がカサカサに乾いている現在の社会においては、起きてもおかしくない事件である。これまでの行政による福祉のあり方を根本から見直す時期にきていると思う。

10 最後に

私はお金（ペ - パ - マネ - ）如きはあまり大事だとは思っていない。「心」が通っているかどうか大事だと思う。お金なんてものは、財務省の造幣局の高性能な印刷機で簡単にたくさん作れる事を知っているから。税源を移譲できなければその印刷機をもらえた方が嬉しい。

保育所のコスト比較 (H15.7.16)

試算者 唎 清悦

| | | 公立(保育所) | | | | 私立(保育園) | | | | | |
|--|------------|---------------|--|---------------|--|--------------|--|--------------|--|---------------|--|
| | | 天間林村 (H14) | | 天間林村 (H13) | | 七戸町 (H13) | | 上北町 (H13) | | 天間林村 (H13) | |
| 施設数 | | 2 | | 2 | | 2 | | 4 | | 1 | |
| 入所者数 | 0才児 (3) | 16人 | | 10人 | | 4人 | | 0人 | | 2人 | |
| | 1~2才児 (6) | 70人 | | 64人 | | 61人 | | 56人 | | 21人 | |
| | 3才児 (20) | 47人 | | 46人 | | 49人 | | 43人 | | 12人 | |
| | 4才児以上 (30) | 95人 | | 92人 | | 98人 | | 101人 | | 34人 | |
| | 合計 | 228人 | | 212人 | | 212人 | | 200人 | | 69人 | |
| 総人件費 | 職員(公務員) | 191,434千円 | | 226,960千円 | | 172,954千円 | | | | | |
| | 委託職員分 | 2,592千円 | | 2,412千円 | | 6,540千円 | | 8,400千円 | | | |
| | 臨時職員分 | 18,399千円 | | 13,785千円 | | 17,755千円 | | | | | |
| | 合計(A) | 212,425千円 | | 243,157千円 | | 197,249千円 | | 233,570千円 | | 54,180千円 | |
| 総人員 | 職員(公務員) | 28人 | | 32人 | | 20人 | | 28人 | | | |
| | 委託用務員 | 1人 | | 1人 | | 4人 | | 3人 | | | |
| | 臨時保育士 | 11人 | | 9人 | | 11人 | | 6人 | | | |
| | 総人員 | 40人 | | 42人 | | 35人 | | 37人 | | 12人 | |
| 平均人件費 | 職員(公務員) | 6,837千円 | | 7,093千円 | | 8,648千円 | | | | | |
| | 委託用務員 | 2,592千円 | | 2,412千円 | | 1,635千円 | | 2,800千円 | | | |
| | 臨時保育士 | 1,673千円 | | 1,532千円 | | 1,614千円 | | | | | |
| | 総人員(B) | 5,311千円 | | 5,789千円 | | 5,636千円 | | 6,313千円 | | 4,515千円 | |
| 年齢別幼児一人当りの人件費 (法定人数で計算) 「(B)/(人数)」 | 0才児 (3) | 1,770千円 | | 1,930千円 | | 1,879千円 | | 2,104千円 | | 1,505千円 | |
| | 1~2才児 (6) | 885千円 | | 965千円 | | 939千円 | | 1,052千円 | | 753千円 | |
| | 3才児 (20) | 266千円 | | 289千円 | | 282千円 | | 316千円 | | 226千円 | |
| | 4才児以上 (30) | 177千円 | | 193千円 | | 188千円 | | 210千円 | | 151千円 | |
| 実際の児童数を掛けた人件費 | 0才児 (3) | 28,323千円 | | 19,298千円 | | 7,514千円 | | 0千円 | | 3,010千円 | |
| | 1~2才児 (6) | 61,957千円 | | 61,754千円 | | 57,296千円 | | 58,919千円 | | 15,803千円 | |
| | 3才児 (20) | 12,480千円 | | 13,316千円 | | 13,807千円 | | 13,572千円 | | 2,709千円 | |
| | 4才児以上 (30) | 16,817千円 | | 17,754千円 | | 18,410千円 | | 21,253千円 | | 5,117千円 | |
| | 総人件費(C) | 119,578千円 | | 112,122千円 | | 97,028千円 | | 93,744千円 | | 26,639千円 | |
| 補正係数(A/C) | | 1.776 | | 2.169 | | 2.033 | | 2.492 | | 2.034 | |
| 年齢別幼児一人当りの人件費 (補正後) | 0才児 (3) | 3,145千円 | | 4,185千円 | | 3,819千円 | | | | 3,061千円 | |
| | 1~2才児 (6) | 1,572千円 | | 2,093千円 | | 1,909千円 | | 2,621千円 | | 1,531千円 | |
| | 3才児 (20) | 472千円 | | 628千円 | | 573千円 | | 786千円 | | 459千円 | |
| | 4才児以上 (30) | 314千円 | | 419千円 | | 382千円 | | 524千円 | | 306千円 | |
| 子供一人当りの人件費 | | 932千円 | | 1,147千円 | | 930千円 | | 1,168千円 | | 785千円 | |

()内の数字は、法律で定められている一人の保育士が最大みれる人数

テーマ「使用料及び手数料について」

氏名 谷村充生

| 項 目 | 本 文 |
|----------|--|
| 1 使用料 | <p>(1) 有料施設 各施設の使用料の設定水準が適切かどうかも大切であるが、施設を建設する際に作成した収支見込みと実績とのギャップがより重要である。資料6頁の表のA / (B + C) の数値が計画時はどうだったのか。その後どのように推移しているのか。把握し、手を打っているのか。造りっぱなしにしていないか。</p> <p>(2) 無料施設 使用料を徴収しない施設では、その利用率が重要である。(1)同様、建設前の利用見込みと実際の利用状況はどうか。見込み違いがある施設では対策を講じているか。造りっぱなしにしていないか。</p> <p>(3) このように考えると、使用料の問題は、各施設が初期の目的にかなっているかどうか、即ち投資的経費を始めとする歳出の問題につながる。根はひとつである。</p> |
| 2 手数料 | <p>手数料は、受益者負担の原則により「民間企業であればいくりに設定するのか」を基準にして徴収すべきである。</p> |
| 3 貸付金 | <p>(1) 短期貸付金の原資となる一時借入金の金利は実質的には「補助費」に属すると思われるが、その分類は？また、各短期貸付金は、すべて年度内に返済されているのか、書換え等によって実質的に長期貸付金化しているものはないか。</p> <p>(2) 貸付金の中に不良債権化しているものはあるか、貸倒損失の計上はどの程度あるのか。</p> |
| 4 債務負担行為 | <p>債務負担行為に伴う代位弁済の実績はあるのか、発生が懸念されているものはあるのか。</p> |
| 5 その他 | <p>参考資料の20頁の「5. では、どうすればいいのか？」についてのコメントは「こうなってほしい」という願望を記述しているだけでタイトルに全く合っていない。裏を返せば歳入面ではお手上げの状態であり、歳出の見直ししかないことを表している。</p> |

テーマ「使用料および手数料について」

根本 あや子

公の施設は広範な機能と役割をもっており、一律に論ずることは難しいが、3点ほど考えてみました。

自然保護や文化的価値の高いものにかかわる施設のなかでも白神山地ビジターセンターや三内丸山遺跡に関する施設は、全国的あるいは世界的レベルの広がりをもっている施設であると考えます。こういった施設の使用料についての議論は、長期的で広範な観点が必要だと考えられるので、利用者負担の観点だけで一定の額を徴収しようとしたり、またその反対に観光資源としての観点から無料ないしはできるだけ低額に抑えようとしたりといった議論では不十分だと思います。

生きた教育的資源、あるいは教育的な場としてどのように県民に提供していくかという教育的側面。大切な自然や遺産を未来まで真摯に保持していくという倫理的側面。自然保護などの市民のボランティアな活動をどのように支援していくかという市民活動への側面もあり、これらの複数の側面をつなげるための財政的な仕組みが必要ではないでしょうか。

たとえば、一定の使用料を徴収し、それが環境や遺跡を保護・活用し、発展させる市民活動に還流するような仕組みが考えられるのではないのでしょうか。それが発展して、一定の部署を市民が運営するようになれば、地域の活性化につながり、また県外から訪れる人も満足するといった相乗的な発展も期待できると思うのです。部局を越えてこのような議論や検討ができる場があるのか、あるいはいままでなされたのでしょうか。

一般的に、公の施設は性格上、人件費、維持管理費に比して使用料が低額になるのはやむをえないのですが、企画や運営努力によって、利用者増と使用料の増加が見込まれる施設もあると思います。とうてい採算にあうことは困難であっても、郷土館や総合アリーナなど一般的な成人を対象とした施設の場合、使用料の目標（利用者の目標）のようなものはあるのでしょうか。（ただ未成年者の教育的サービスや低所得者の福祉的サービスを提供する施設の場合は、使用料の徴収はなじまないと思います）

公の施設の場合、規模の大小にかかわらず、館長や副館長がいるという組織体系になっているのでしょうか。外からは「上の方はひまそうに見える」場合もあるのですが、管理職の仕事が「見えない」ことによるものかもしれません。しかし、どのような人的配置の基準になっているのでしょうか。仕事量と必要性の点検や見直しが図られているのでしょうか。運営委員会方式や市民・民間の参画によって人件費や維持費の軽減が図られるものは見直していく必要があると考えます。

障害者や若い人の活動グループが協働して関与できる運営方法を考えて、ひとつの施設で実験的に取り組んでみることを提案したい。

テーマ「使用料及び手数料について」

今回のテーマは「使用料及び手数料について」です。この提出レポートに基づいて議論を進めたいと考えておりますので、併せてお送りしました資料を参考に、皆様のご意見を記入ください。

なお、ご提出につきましては、Eメール又はFAXにて7月16日(水)までをお願いいたします。
(期限までの提出が間に合わない場合は、ご一報くださるようお願いいたします。)

氏名 長谷川明

| 項目 | 本文 |
|-------------|---|
| 使用料 | 県管理施設内を銀行、郵便局、食堂、売店などが使用する使用料と使用期間の決定方法は、どのようになっていますか？他機関の参入についてはどのように対応しているのですか？ |
| 使用料の設定を段階的に | 使用料の設定は、無料と有料があります。有料にするとき、どのように料金を設定するかを明確にして、運営の目標を設定する必要があります。例えば、使用料の設定を、無料、運営費の50%確保、運営費の100%確保の3段階にするなどの方法をとることで、設定の根拠と運営の目標を明確にすることが県民に対してわかりやすいと思います。 |
| 施設の利用度評価 | 施設が所定の利用状況となっているかを、どのように評価しているのかを教えてください。そもそも、各施設には「所定の(適正な)利用状況目標」が数値としてあるのでしょうか？使われていても使われていなくても同じでしょうか？ |
| 使用料獲得への努力 | 有料施設の場合、使用料が少なくても多くても同じ評価であれば、少ない方が仕事は少なくて楽です。使用料を多く獲得する努力をどのように求めているのでしょうか？ |
| 運営機関 | 各施設の運営は県が直接行っているのですか？それとも外部機関に委託しているのでしょうか？その場合、運営に関する指導はどのようにおこなわれているのでしょうか？ |
| 手数料 | 資料3Pの最後に「その事務に要する経費」とありますが、この中に人件費は含まれているのでしょうか？受益と負担の現在のバランスはいくらになっているのですか？見直しによって改善されてきているのですか？ |

テーマ「歳入について」

氏名 長谷川明

| 項目 | 本文 |
|------|---|
| 歳入全般 | <p>「県経済が元気であること、元気になることが、税収確保のための最大のポイント」との記載、よく理解できます。</p> <p>この意味で、もし産業基盤の整備としての投資を大幅に減額することがあれば、県内産業が低迷し、歳入をさらに低下させ、財政の悪化は、下向きスパイラル（下向きの螺旋階段を下る）となってしまいます。</p> <p>農業、水産業、工業、商業などの多くの産業振興のための、社会基盤整備を継続していくことが、青森県の活性化につながり、歳入増となって財政の再建に結びつくものと考えます。</p> |

| 項目 | 本文 |
|----------------------------|---|
| <p>財政の広報から思うこと</p> | <p>仙台市の地元新聞（6月21日付）に一面広告で「地下鉄の採算性」が掲載されており、掲載路線の採算性について市民の意見を求めたいという趣旨であった。またその数日後、東京都議会の日程が電車の中塗り広告になっているのをはじめて見た。</p> <p>青森県の場合、「財政」について広告が載った場合、どのくらいの県民が新たに関心を持ち、前向きな議論に参加してきてくれるのかと考えた。</p> <p>最近、数回にわたり東奥日報の明鏡欄に毎夏開催されてきた「北の・・・」について、その存続を来年以降も望むという意見が掲載されている。この場合、来年度以降開催中止の原因は財政的な問題だとわかっているにもかかわらず、県民の声は、「素晴らしいイベントなのだから、どうか継続してほしい」という意見である。ここでもう一步進んで「ついでには私たちも資金の捻出に協力するから、これまでの主催者も一緒にがんばろう！」とか「あんなに素晴らしいのだから、これまでの方法で継続できないのなら、皆で資金を出し合っても継続させよう！」という提案はないようで残念に思う。</p> <p>今後、青森県が事業の見直しを進めていく際にも、事業によっては時に「県民も一緒に」という声がほしいと思う。広報と同時にわたしたち県民の意識改革も重要だと思う。</p> |
| <p>使用料について 「縄文時遊館」</p> | <p>「縄文時遊館」のみの入場料を有料化するのではなく、三内丸山史跡全体、公園としての有料化については検討結果を待ちたい。</p> <p>「縄文時遊館」は施設・設備的にはたいへんにすばらしいものであった。三内丸山史跡全体の有料化、つまり史跡公園として全体の維持管理費としての入場料で低額（あまり高くない）ということであれば、納得できるように思うが、この場合にも徴収にかかるコストと入場料金設定の関係が生じると思う。ただし、入場者数が多い現状とすでにボランティアと団体との協力体制もあることからすれば検討できる。「縄文時遊館」のみの有料化は「縄文時遊館」の見学者減少に繋がるように思う。無料の史跡のみを見学し、「縄文時遊館」は見ないで帰ってしまうような印象をもった。ただし、史跡公園としての料金徴収の場合は、史跡全体を管理するための設備費が新たに必要となることも懸念する点である。</p> <p>なお、もし有料化する場合には県内の小・中学生だけは無料という措置を検討してもらいたい。</p> <p>参考) 吉野ヶ里遺跡の見学者数 平成元年に発掘調査結果が発表、12年度末まで約1,300万人見学。</p> <p style="text-align: right;">見学者数</p> <p style="text-align: right;">平成元年</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| | 1,804,300人 |
| | 平成6年 865,400人 |
| | 平成12年 476,800人 |
| 12月末まで | |
| | 平成13年 681,041人 |
| 第 期開園後・有料化 | |
| | 入場料大人 400 円（団体 280 円）、小中学生 80 円（40 円）、 駐車場料金 1000 円（大型）、300（小型） |
| 使用料について 「青い森アリーナ」 | 素晴らしい施設である。この施設が県民にとってスポーツを身近に親しむための拠点として、早く定着することを望む。社会人となっても、スポーツに親しむ、家族で親しむ、小さな時から親しむために利用が更に進むことを願います。 ただ、民間のプール・スポーツジムが担える供用施設もあることから、この点については県費で作られたものである点を考慮した特徴ある活用方法を今後企画されることを望みたいと思う。 |
| 使用料について 「公立高等学校の授業料」 | 青森県でも少子化は進むことが明らかであり、授業料を値上げ改定してもそれには限度があると思う。 乱暴な意見だが一つの考え方として、都市部の普通学科が中心の高校を一校閉校にすることも検討されてみてはどうか。定員の削減だけでは限度があると思う。卒業生からの猛反対はあるだろうが、検討による議論によって、さまざまな課題が浮かび上がるように思う。 |
| 手数料 | 手数料については、今後は更なるIT化などによりコストダウンが図られるだろうし、手数料の徴収などにかかわる業務の民間委託による経費削減のための政策が望まれる。 |
| 「歳入と歳出」 | 歳入を根本的に増やすためには、景気の回復が必須だという最終的なコメントがあるけれども、それまでは待ってられない。その現状を変えるためには、大きなウエートを占める「一般会計の単独事業」のあり方を変えることが一番重要だと考える。 |